

カジノ管理委員会第70回会議の開催状況

第1 日時、場所及び出席者

1 日時

令和5年1月27日 14時00分～14時40分

2 場所

カジノ管理委員会 12階大会議室

3 出席者

- 北村委員長、氏兼委員、渡委員、北村委員、石川委員
- 並木事務局長、坂口次長、清水総務企画部長、和田監督調査部長、堀内監督総括課長（議事担当課）

第2 要旨

1 議決事項

なし

2 その他の案件

(1) 免許審査に向けた準備状況等(1)について

監督総括課長より、「免許審査に向けた準備状況等」について説明があった。

(参考)

- ・特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号）

（秘密保持義務）

第226条 委員長、委員、専門委員及び事務局の職員は、職務上知ることのできた秘密を漏らし、又は盗用してはならない。その職務を退いた後も、同様とする。

第13章 罰則

第251条 第226条の規定に違反して、秘密を漏らし、又は盗用した者は、二年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

- ・カジノ管理委員会事務局組織令（平成元年政令第135号）

（監察官）

第2条 事務局に、監察官一人（検察官をもって充てられるものとする。）を置く。

2 監察官は、監察に関する事務をつかさどる。

以上